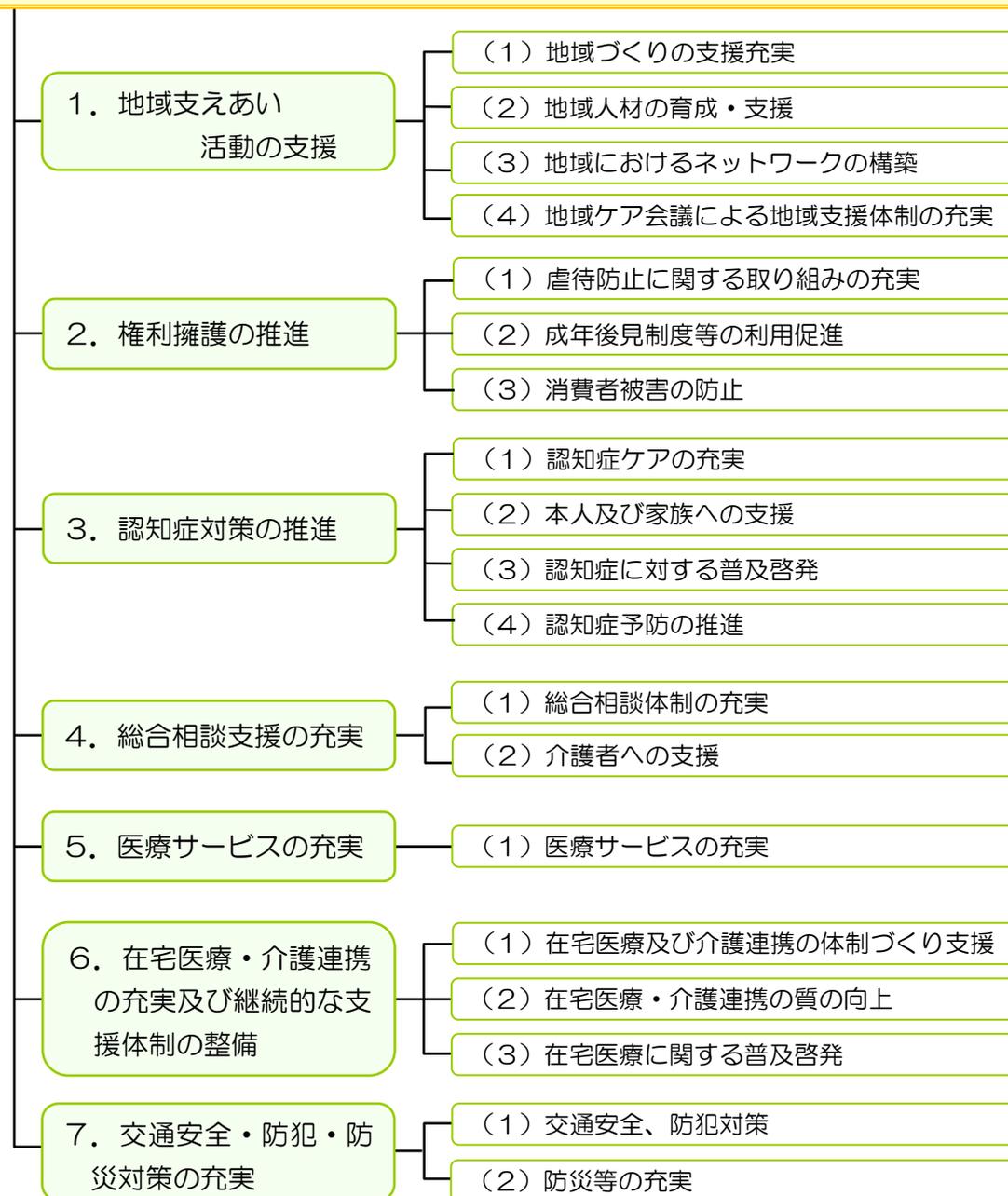


第5部 具体的な取り組み内容

第1章 支えあう地域づくりのために

支えあう地域づくりのために



1. 地域支えあい活動の支援

(1) 地域づくりの支援充実

地域支えあい活動の活性化を図るため、小学校区をベースとした地域の主体的なコミュニティ活動等を促進するとともに、地域における各種活動団体等の育成・支援を図ります。

1) 地域活動団体等の育成・支援

【まちづくり協働推進課・ちゃーがんじゅう課・福祉政策課・保健所（健康増進課・地域保健課）・社会福祉協議会】

- ・自治会、青年会、婦人会、老人会、子ども会等の連携支援と地域住民の加入促進に努めるとともに、校区まちづくり協議会の設立に向けた支援を行います。また、地域ふれあいデイサービス事業運営協議会への支援を行うとともに、地域ふれあいデイサービスの未実施地域における運営協議会の立ち上げ促進に努め、高齢者を支える地域づくりを図ります。
- ・地域で活動している各種相談員（民生委員・児童委員、福祉協力員、相談協力員）、保健ボランティア（食生活改善推進員、母子保健推進員、健康づくり推進員）の育成・支援を図るとともに、関係部局等の連携のもと、活動の場や機会の充実に努めます。
- ・地域の団体等による高齢者への支援を推進するため、市が示す取り組みを行う団体に補助金交付等の支援を行います。
- ・自治会など地域活動を支える団体へ加入を促進するため、加入した時のメリット等の情報を提供します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(1)-1)	自治会事業補助交付件数	158件	160件	160件	160件	まちづくり協働推進課
1-(1)-1)	地域ふれあいデイサービス事業運営協議会の組織数	124か所	128か所	130か所	132か所	ちゃーがんじゅう課
1-(1)-1)	見守り活動団体への補助交付件数	—	40件	45件	50件	福祉政策課
1-(1)-1)	食生活改善推進員の育成・支援	実施	実施	実施	実施	保健所（健康増進課）
1-(1)-1)	母子保健推進員及び健康づくり推進員の育成・支援	実施	実施	実施	実施	保健所（地域保健課）

2) 地域包括支援センターを中心とした小学校区単位の地域課題及び解決策の検討、実施の推進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・地域包括支援センターを中心に地域住民と高齢者を取り巻く地域課題や解決策を検討し、地域住民による解決策の実践を推進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(1)-2) 地域包括支援センター担当圏域レベルの地域ケア会議の延べ開催数	48回	72回	72回	72回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

(2) 地域人材の育成・支援

地域づくりに関わるリーダーやボランティアの育成や、那覇市協働大使、民生委員・児童委員、社会福祉協議会の活動の活性化を図ることで、ゆたかな地域人材の育成・支援を進めます。

1) リーダー及びボランティアの育成・支援

① 民生委員児童委員や福祉協力員等の育成・支援【社会福祉協議会・福祉政策課】

- ・「地域見守り隊」などの地域活動との連携・調整を図りながら民生委員児童委員や福祉協力員の育成・支援に努めるとともに、地域福祉活動の展開を図る際のキーパーソンとしての活動を積極的に支援します。
- ・地域支援者の拡大と退職者の生きがいづくりに向け、企業への協力依頼、地域ニーズと退職者の要望収集及びマッチングを行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(2)-1)① 福祉協力員の育成・確保	279人	390人	420人	450人	社会福祉協議会
1-(2)-1)① 民生委員児童委員の充足率 (現任数/定数 459)	84.5% 現任数 390人	89.3% 現任数 410人	89.3% 現任数 410人	91.0% 現任数 420人	福祉政策課

② ボランティア研修の充実及び積極的な参画の促進【社会福祉協議会】

- ・地域における福祉人材の育成を図るため、ボランティア研修の充実を図るとともに、地域ふれあいデイサービス等、実践の場へのボランティア参画の促進を図ります。加えて、沖縄県かりゆし長寿大学の卒業生をコーディネートし、ボランティア活動に繋げる継続的な取り組み実施に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(2)-1)② ボランティア研修の充実及び積極的な参画の促進	2講座	2講座	3講座	3講座	社会福祉協議会

③ 那覇市協働大使の活動の支援【まちづくり協働推進課】

- ・協働大使をはじめとする協働によるまちづくりに関心のある方々から構成される「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」の活動と連携し、協働大使の自主的な取り組みをさらに活性化するための支援を行います。
- ・なは市民協働大学等を通して、地域の人材の発掘や育成を図るとともに、福祉分野等で活動する現協働大使との関係性の強化や活動する場の提供などを進めていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(2)-1)③ 那覇市協働大使者数（累計）	679人	839人	919人	999人	まちづくり協働推進課
1-(2)-1)③ なは市民協働大学・大学院の講座回数	25回	18回	18回	18回	まちづくり協働推進課

(3) 地域におけるネットワークの構築

地域におけるネットワークの構築を図るため、地域包括支援センターを中心に地域の各種社会資源との連携に努めるとともに、高齢者を見守るための組織づくりを促すなど、地域の福祉力の向上を促進します。

1) 地域との連携体制の確立・地域見守りネットワークづくり

【チャージンじゅう課（地域包括支援センター）・福祉政策課】

- ・高齢者が身近な地域で暮らし続けていくために、地域における様々な社会資源を有効に活用できるよう社会福祉協議会、自治会、地域包括支援センター等との連携のもと地域づくりを支援します。
- ・地域包括支援センターを中心に、地域の高齢者等の安全・安心な生活のため地域ボランティア、相談協力員、民生委員・児童委員、自治会、近隣住民等による見守りネットワークづくりを推進します。
- ・地域の民生委員・児童委員をはじめ住民同士による支えあいを育み、地域での生活を支援す

ることで、地域の福祉力が高まることをめざします。

- ・地域で一人暮らしの高齢者に定期的な声かけや見守り活動を行う「地域見守り隊」の結成を促進するとともに、四者会議、民児協単位の地域福祉懇談会で各関係機関とその活動等の情報共有に努めます。また、業務で居宅を訪問する事業者との「見守りチャーターびら隊」協定締結を促進します。
- ・地域の避難行動要支援者（要援護者）の情報を管理できる「那覇市地域福祉支援システム」から出力される名簿及びマップを民生委員が活用し、支える人と支えられる人の輪づくりを促進していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-1)	相談協力員による活動報告件数	1,857件	1,920件	1,980件	2,040件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
1-(3)-1)	「地域見守り隊」の結成数(累積)	33団体	40団体	45団体	50団体	福祉政策課
1-(3)-1)	避難支援希望者名簿の登録申請者数(新規登録申請者数)	47人	100人	100人	100人	福祉政策課
1-(3)-1)	見守りチャーターびら隊の延べ協定締結事業所数(累積)	8団体	11団体	12団体	13団体	福祉政策課

(4) 地域ケア会議による地域支援体制の充実

個別ケースや日常生活圏域レベルでの検討・情報共有等を行っている地域ケア会議の内容充実を図るとともに、那覇市全体の課題解決や政策形成に向けて地域ケア会議の重層的な仕組みにより、地域支援体制の充実を含め包括的なケアシステムの構築を図ります。

1) 地域ケア会議の充実・重層化

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの支援と、地域のネットワーク構築を図りながら、多職種による個別ケースの地域ケア会議の充実に努めます。
- ・個別ケースや日常生活圏域レベルの地域ケア会議の充実を図るとともに、那覇市全体の課題解決及び政策形成に向けた「地域包括ケアシステム推進会議」及び「地域包括ケアシステム庁内推進会議」等の取り組みを進めます。
- ・地域ケア会議等における課題解決や対策の検討に資するよう、地域包括支援センターにおける相談内容等の集計・分析データの有効活用を図ります。

2. 権利擁護の推進

(1) 虐待防止に関する取り組みの充実

高齢者への虐待の防止や早期発見を図るため、関係機関との連携充実や市民への啓発を行います。また、虐待や困難事例に適切に対応できるよう、ケア体制の充実や緊急一時保護施設の確保等を行います。

1) 高齢者虐待防止対応ネットワークの強化等、虐待防止対策の充実

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・地域を含め、関係者が一体となって高齢者の虐待防止や早期対応が図られるよう、関係者、関係機関で構成される高齢者虐待防止対応ネットワークの活用・強化に努めます。
- ・高齢者の虐待防止に対する市民意識の啓発を図ります。
- ・虐待の予防、早期発見、通報などを含めた対応等に対する知識や理解を高めるため、高齢者虐待防止対応マニュアルの活用にも努めます。
- ・実地指導等を行い、介護施設従事者等による高齢者虐待の早期発見に努めます。
- ・認定調査時に虐待及び不適切なケアの情報の収集を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-1) 那覇市高齢者虐待防止対応ネットワーク会議開催	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
2-(1)-1) 市民向けの権利擁護（虐待）に関する周知啓発	12回	18回	18回	18回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
2-(1)-1) 介護従事者向けの権利擁護（虐待）に関する周知啓発	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

2) 虐待や困難事例への適切な対応及び緊急一時保護の実施

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・虐待や困難事例を把握した場合には、速やかに高齢者の状況を把握するとともに、適切に対処していくこととします。
- ・高齢者虐待防止対応マニュアルに基づき虐待の防止対策や個別ケースに柔軟に対応できるケア体制の充実に努めます。
- ・高齢者の虐待に適切に対応できるよう、関係機関との連携のもと、緊急時、高齢者を一時的に保護するための居室の確保・充実に努めます。
- ・保健所及び、医療機関、警察等関係機関との連携を強化していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-2)	養護者による高齢者虐待対応件数	虐待認定 55件	58件	61件	64件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
2-(1)-2)	緊急一時保護数	4件	6件	8件	10件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

3) 介護施設等職員の人材育成等

【ちゃーがんじゅう課】

- ・ 集団指導及び研修等において、虐待防止や介護技術等を理解し、適切に対応できる介護職員の人材育成に取り組みます。
- ・ 介護事業の許可申請時等に、介護事業所の資質向上に向けた取り組みの実施について指導します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-3)	集団指導等の実施回数	—	3回	3回	3回	ちゃーがんじゅう課

(2) 成年後見制度等の利用促進

認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護していくため、成年後見制度の周知・利用促進を図るとともに、金銭管理等の支援に向け、那覇市社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業の利用促進を図ります。

1) 成年後見制度の有効活用に向けた取り組みの充実

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）・福祉政策課】

- ・ 高齢者が、認知症等により判断能力が著しく低下した場合には、状況を踏まえながら高齢者の権利が擁護されるよう、成年後見制度の周知を図るとともにその利用を促進していきます。また、高齢者にとって適切な成年後見人を選任できるよう、関係機関との連携を強化します。
- ・ 平成25年度からは、那覇市社会福祉協議会等による法人後見人の受任も始まっており、今後とも、状況に応じて活用していきます。

- ・市民後見人については、制度・事業の動向等を随時確認しつつ、必要に応じ、関係部局との連携のもと検討します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(2)-1)	市長申し立て件数 ※カッコ内は成年後見制度相談件数	4件 (234件)	8件 (244件)	11件 (264件)	15件 (294件)	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
2-(2)-1)	後見制度利用促進関係団体との連携会議	実施	実施	実施	実施	福祉政策課

2) 日常生活自立支援事業の利用促進

【社会福祉協議会】

- ・高齢者が、軽度の認知症等により判断能力が低下し、日常的な金銭管理や書類管理等に支援が必要な場合には、那覇市社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業等の利用を促進します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(2)-2)	日常生活自立支援事業の利用件数	98件	100件	88件	88件	社会福祉協議会

(3) 消費者被害の防止

消費者被害を防止するため、関係機関等との情報共有や高齢者への注意喚起を行っていくとともに、相談対応の充実を図ります。

1) 消費者被害の防止

【市民生活安全課】

- ・悪質な訪問販売や電話勧誘販売、振り込め詐欺等による消費者被害を未然に防止するために、市的那覇市消費生活センターを中心に関係各課・関係機関が情報を共有できるよう、適宜情報交換を行うとともに、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、訪問介護員等に情報提供を行います。
- ・高齢者等の当事者への注意喚起や意識啓発、地域で高齢者支援等の活動を実践している民生委員、自治会の方等を対象に、知識の普及に向けた出前講座を継続していくとともに、対象者に応じた講座を実施していきます。

- ・消費者被害に対する相談に適切に対応し、速やかな解決につなげていくために関係各課及び関係団体等との連携強化、「那覇市消費生活センター」への消費者被害に関する相談の集約を図るとともに、同センターの周知に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(3)-1)	高齢者相談受理件数	171件 (65歳以上)	180件	180件	180件	市民生活安全課
2-(3)-1)	出前講座の実施回数	10回	10回	10回	10回	市民生活安全課



3. 認知症対策の推進

(1) 認知症ケアの充実

認知症ケアの充実を図るため、認知症地域支援推進員の設置を継続していくとともに、認知症の進行状況にあわせて適切な認知症ケア等につないでいくことができるよう、認知症ケアパスの活用を行います。また、認知症初期集中支援チームを通じた認知症に関する専門職種との連携強化を図り、早期からのサポート実施を図っていきます。

※認知症ケアパス：

「認知症ケアパス」とは認知症の予防を含め、認知症を発症した時からその進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すもの。

1) 認知症地域支援推進員の設置

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・認知症に関連する医療、福祉、介護のとりまとめ役（コーディネーター）となる認知症地域支援推進員を各那覇市地域包括支援センターへ設置し、地域における認知症の取り組みへの対応強化へ努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-1)	認知症地域支援推進員総設置数	12人	18人	18人	18人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

2) 標準的な認知症ケアパスの周知啓発及び活用

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症の人や家族の状態に合わせた認知症ケアや支援が適切に提供されるよう、地域に合わせた「標準的な認知症ケアパス」を配布するとともに、その活用により、どこにいても、認知症の状態が変化しても、常に適切な支援が受けられる連携づくりを目指します。また、「標準的な認知症ケアパス」について、ホームページ等へ掲載を行い多くの市民に周知します。
- ・利用者等からの意見や情報、地域資源の変化等を踏まえつつ、より活用しやすいケアパスとなるよう適宜更新を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-2)	那覇市版「標準的な認知症ケアパス」の作成	作成	更新	更新	更新	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

3) 認知症初期集中支援チームによる活動支援の推進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症の人（疑われる人）や家族を、いち早く専門職が訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームの周知を図り、早期から自立生活のサポートに努めます。
- ・認知症初期集中支援チームの技術向上および関係機関との連携充実に努め、認知症ケアの充実、質の向上を目指します。
- ・那覇市医師会と協力し、認知症サポート医と専門医等の連携を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-3)	那覇市認知症初期集中支援チームの対応件数	課題検討・調整	30件	30件	30件	ちゃーがんじゅう課

4) 認知症に関係する専門職種との連携強化

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、地域における認知症に関わる医療、福祉、介護の専門職種が会する認知症疾患医療連携協議会等へ参加し、お互いの連携強化を図ることにより地域包括ケアの構築に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-4)	認知症疾患医療連携協議会等への参加	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課

5) 認知症による徘徊の早期発見体制整備

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症の人の徘徊等について地域で見守るSOSネットワークの構築に向けた取り組みを進めるとともに、認知症の人に対する適切な対応方法について、認知症の人に接する機会がある方への訓練を実施します。
- ・徘徊する認知症の人を速やかに発見できるように、SOSリング利用者の拡大に取り組みます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-5) SOSリング登録者数(累積)	—	250人	300人	350人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

6) 認知症サポート医師と専門医師との連携強化

【ちゃーがんじゅう課】

- ・医師会と連携を取りながら、認知症サポート医不足への対策に向けた検討を実施します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-6) 認知症サポート医登録数(累積)	8人	12人	14人	16人	ちゃーがんじゅう課

(2) 本人及び家族への支援

認知症高齢者やその家族への支援に向け、患者・家族会との連携に努めるとともに、本人や家族が気軽に参加できる居場所づくりや専門相談の体制充実、継続支援を図る中で家族への介護負担軽減に向けて取り組めます。

1) 患者・家族会等の連携・支援

【ちゃーがんじゅう課(地域包括支援センター)】

- ・「認知症介護を支えるかけはしの会」や「認知症の人と家族の会」等の患者・家族会との連携を図り、患者及び家族のニーズ把握や支援に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-1) 「かけはしの会」との意見交換会参加の回数	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
3-(2)-1) 「認知症の人と家族の会」との意見交換会参加の回数	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

2) 認知症の人や家族の居場所づくりの支援

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・認知症の人や家族が気軽に参加できる地域での居場所づくり（認知症カフェなど）を積極的に支援し、地域の人との交流の場及び認知症の人の社会参加の場の一つとなるよう、取り組みます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-2) 認知症カフェの開催箇所数	16か所	20か所	22か所	22か所	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

3) 認知症専門相談の実施

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・那覇市地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置および認知症専門相談の周知啓発を進めるとともに、認知症初期集中支援チームとの連携を図ることにより、認知症に関するより専門的な相談体制が充実するよう努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-3) 那覇市地域包括支援センターでの認知症相談件数	2,067件	2,500件	2,750件	3,000件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

4) 認知症の人の介護者への支援

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・介護者たる家族等への支援として認知症の正しい対応方法や適切なサービスの選択などについて周知啓発を図り、介護者の負担軽減へ繋がるよう家族向けの認知症介護教室を開催します。
- ・認知症カフェ等を通じて顔なじみになったボランティアが認知症の人の居宅を訪問し、本人の思いに寄り添う「訪問型認知症サポーター（認とも）」の活動を支援し、介護者の負担軽減を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-4) 認知症介護教室の開催数	—	2回	3回	4回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

(3) 認知症に対する普及啓発

認知症高齢者やその家族の地域生活を支援するため、市民を対象として認知症に対する偏見をなくし、正しい知識の普及啓発を図っていくとともに、認知症ケア従事者を対象とした研修会の開催や、認知症サポーターの養成等を図ります。

1) 認知症市民講演会の開催

【ちゃーがんじゅう課】

- ・市民向けに認知症市民講演会を開催することにより、認知症に関する正しい知識の習得及び理解を図り、認知症の人や家族がいつまでも地域で尊厳を持って生活できるよう地域づくりを目指します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(3)-1) 市民講演会の開催数	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課

2) 認知症ケア従事者研修会の開催

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症の人に関わる専門職種や施設等の従事者等を対象に研修会を開催し、認知症の人や家族への理解が進み、適切で充実した認知症ケアが提供できるような環境づくりを進めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(3)-2) 従事者研修会の開催数	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課
3-(3)-2) 集団指導等の実施回数	—	3回	3回	3回	ちゃーがんじゅう課

3) 認知症サポーターの養成・育成

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の人や家族を見守り、支える認知症サポーターの養成・育成を進め、地域での認知症の人や家族の居場所づくりや見守り体制等のネットワークづくりを支援します。また、認知症サポーター養成講座受講者への更なる講座受講を促すことで、訪問型認知症サポーター（認とも）の養成・育成に取り組みます。
- ・小中学校、高校との連携を図り、小中学、高校生向けの認知症サポーター養成講座の開催拡充に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(3)-3) 認知症サポーター養成数(累積)	16,879人	20,000人	22,000人	24,000人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

(4) 認知症予防の推進

認知症を予防するため、介護予防教室において認知症予防に関する内容の充実を図ります。

1) 認知症予防教室の充実

【ちゃーがんじゅう課(地域包括支援センター)】

- ・認知症予防を取り入れた介護予防教室を開催し、積極的に認知症予防に努めます。
- ・認知症予防には生活習慣病予防が重要であることを踏まえ、教室内容の充実・拡充に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(4)-1) 認知症予防を取り入れた教室受講者の人数(累積)	—	600人	650人	700人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
3-(4)-1) 認知症教室の開催数	50回	50回	50回	50回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)



4. 総合相談支援の充実

(1) 総合相談体制の充実

相談内容に応じて適切な対応や関係機関への適切なつなぎを行っていくとともに、相談協力員との連携により身近な地域での相談対応の充実を図ります。

1) 適切な相談対応及び支援の推進

【チャージョウ課（地域包括支援センター）・保健所（地域保健課）】

- ・高齢者本人、家族、近隣の住民等の相談に対応するとともに、相談内容に応じてサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。
- ・専門的、継続的な支援または緊急の対応を必要とする場合には、当事者の状況を把握した上で、必要に応じて個別の支援（家庭訪問等）を行います。
- ・高齢者の精神保健に関する相談に対応するとともに、相談内容に応じてサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-1)	総合相談件数	23,115件	23,610件	24,100件	24,600件	チャージョウ課 (地域包括支援センター)
4-(1)-1)	老人精神保健に関する相談	実施	実施	実施	実施	保健所 (地域保健課)

2) 相談協力員との連携

【チャージョウ課】

- ・地域に暮らす高齢者が抱えている困りごとや悩みごと等に適切に対応していくため、身近な地域で、保健福祉サービス等の情報提供や相談支援、見守りの訪問等のボランティアを行っている相談協力員の活動の充実を図ります。また、研修会等への参加を促進し、相談協力員の資質の向上（スキルアップ）を支援していくとともに、幅広い地域人材を相談協力員に登用できるよう努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-2)	相談協力員登録者数	339人	340人	355人	370人	チャージョウ課 (地域包括支援センター)

(2) 介護者への支援

介護を必要とする高齢者の介護状態に合った適切なサービスを検討・選択できるように、介護に関する相談と情報提供を図り、家族介護者の負担軽減に努めます。

1) 介護に関する相談と情報提供

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・介護負担や在宅介護に関する相談に対応し介護負担の軽減を図ります。必要に応じて老人保健施設や有料老人ホーム等の施設に関する情報提供を行います。
- ・介護者、家族会との意見交換会を実施するなど、介護者の声・ニーズを把握する機会の充実を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(2)-1) 総合相談件数（介護方法、在宅福祉サービス、介護保険）	10,277件	10,500件	10,600件	10,700件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)



5. 医療サービスの充実

(1) 医療サービスの充実

医療機関の機能分担により、質が高く効率的な医療の提供を図っていくとともに、医療機関間の連携強化による医療情報等の共有化や、那覇市立病院の充実に努めます。

1) 地域医療連携に向けた機能分担の推進

【保健所（保健総務課（市立病院））】

- より質の高い医療を効率的に提供するため、市立病院における急性期・救急医療体制の機能特化を図るとともに、那覇市医師会や地域医療関係機関との連携のもと「かかりつけ医」・「かかりつけ歯科医」の周知に努めるなど、医療機関の機能分担を図り、地域完結型医療の確立に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-1)	紹介率 (%)	75.2%	65%	65%	65%	保健所(保健総務課(市立病院))
5-(1)-1)	逆紹介率 (%)	70.1%	40%	40%	40%	保健所(保健総務課(市立病院))
5-(1)-1)	開放病床利用率 (%)	155.3%	50%	50%	50%	保健所(保健総務課(市立病院))

2) 医療情報等の共有化の検討

【保健所（保健総務課（市立病院））・ちゃーがんじゅう課】

- 医院・診療所・関連機関による地域医療連携の体制整備に向けて、地域連携システムの更なる充実に取り組み、医療情報等の共有化に努めます。
- 在宅医療・介護連携推進事業に関する情報共有のため、入退院情報共有シート等の普及に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-2)	医療情報等の共有化	H27.10 稼働	H27.10 稼働	H27.10 稼働	H27.10 稼働	保健所(保健総務課(市立病院))
5-(1)-2)	入退院連携デザインシートの作成・活用	作成	活用	活用	活用	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

3) 那覇市立病院の充実

【保健所（保健総務課（市立病院））】

- ・高度医療機能や外来機能の充実、チーム医療の充実等により、市民が安心して暮らせるための急性期・救急医療の提供を図り、地域の中核となる急性期病院を目指します。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、専門的人材の育成・確保を図りつつ、がん診療の充実、がん登録の実施と分析・現状把握、研修会等の実施、啓発普及活動・情報提供等の事業を推進します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-3)	がんフォーラム開催数	2回	2回	2回	2回	保健所(保健総務課(市立病院))
5-(1)-3)	沖縄県緩和ケア研修会開催数	1回	1回	1回	1回	保健所(保健総務課(市立病院))

6. 在宅医療・介護連携の充実及び継続的な支援体制の整備

(1) 在宅医療及び介護連携の体制づくり支援

在宅での療養を支えるには、在宅医療、介護、福祉の関係者の相互連携が必要不可欠なため、引き続き連携強化を図るとともに、在宅で24時間安心して医療・介護・福祉のサービスが受けられるような体制づくりを図ります。

1) 在宅医療、介護・福祉サービスの体制づくり

【チャージンじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・地域の在宅医療やフォーマル・インフォーマルの介護、福祉のサービス資源を把握し情報の一元に努め、利用者に合ったサービスが提供・活用できるよう取り組みます。
- ・在宅医療や介護連携に携わる多職種の質の高い連携促進や情報共有を図るため、那覇市在宅医療・介護連携支援センターによる在宅医療介護連携支援ネットワーク協議会を開催し、課題の抽出や対策の協議、在宅医療や介護連携の充実のためのシステムづくりへ取り組みます。
- ・在宅医療と介護・福祉サービスの一体的な提供及び在宅で終末期を迎える環境を整備するには、専門的な知識及び経験を有する医師及び介護職員の人材や、医療と介護の役割の分担と連携が必要なことから、那覇市医師会と連携して人材育成や人材確保等に取り組みます。

- ・二次医療圏内及び関係市町村と連携を図り、在宅医療・介護連携の充実や拡充に努めます。
- ・在宅介護に必要な介護医療院や在宅診療病院等の整備を検討するとともに、在宅医療を充実させるため、在宅診療医と在宅診療病院の連携を強化します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-1)	在宅医療・介護連携に関する相談件数	—	120件	120件	120件	ちゃーがんじゅう課 (在宅医療・介護連携支援センター)
6-(1)-1)	在宅医療・介護連携支援ネットワーク協議会の開催	—	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課 (在宅医療・介護連携支援センター)

(2) 在宅医療・介護連携の質の向上

医師や看護師、ケアマネジャー等といった医療・介護に携わる専門職が、お互いの領域におけるケアの考え方について理解を深め、在宅医療・介護連携を図っていくことができるよう、在宅療養や在宅での終末期ケアなどに関する研修会の開催を図り、多職種連携構築を促進します。

1) 在宅医療・介護連携に関する研修の実施

【ちゃーがんじゅう課】

- ・医療機関や介護事業所が、在宅医療や介護、終末期ケア等に関する認識を深めるため、那覇市在宅医療・介護連携支援センターによる研修を実施し、より良い質の高い連携構築に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(2)-1)	在宅医療・介護連携に関する研修会参加者数	780人	900人	1,100人	1,300人	ちゃーがんじゅう課 (在宅医療・介護連携支援センター)
6-(2)-1)	在宅医療・介護連携に関する研修会の開催数	12回	12回	12回	12回	ちゃーがんじゅう課 (在宅医療・介護連携支援センター)

(3) 在宅医療に関する普及啓発

医療的ケアが必要になった場合でも、安心して在宅生活を続けていくことができる地域社会をめざして、在宅で利用できる医療、介護、福祉サービスを利用者の状態に合わせて選択できるよう、情報提供や相談体制の充実に努めます。

1) 在宅医療・介護連携に関する相談体制の充実

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・在宅でも自分らしく最後を迎えられるよう、那覇市在宅医療・介護連携支援センターを中心に、かかりつけ医の推進、在宅医療・介護及び看取りについての周知啓発、相談体制の充実に努めます。
- ・地域包括支援センターをはじめ、在宅に関わる医療機関、介護サービス事業者など、在宅医療・介護連携支援に係る関係者間の連携を進めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(3)-1) 市民講演会等の開催数	—	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課 (在宅医療・介護連携支援センター)

7. 交通安全・防犯・防災対策の充実

(1) 交通安全、防犯対策

交通安全意識の普及や交通安全講習会の充実に促進していくとともに、地域における防犯対策への支援を行います。

1) 交通安全対策

【市民生活安全課】

- ・交通事故を根絶し市民の生命と安全を守り、安全で住みよいまちをつくるために市民総ぐるみで交通安全運動を推進する那覇市交通安全市民運動推進協議会を支援することにより、高齢者を含む市民へ交通安全意識の普及を図ります。
- ・交通安全講習会を実施する地区交通安全協会を支援することにより、日常生活圏域ごとの高齢者を対象とした効果的な講習会の実施を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-1) 那覇地区交通安全協会による交通安全指導・法令講習実施数	4回	4回	4回	4回	市民生活安全課

2) 防犯対策

【市民生活安全課】

- ・地域の安全で快適な生活環境の整備促進のため、保安灯を設置・維持管理する自治会やPTAなどの地域住民で組織する団体に対し、補助金による支援を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-2) 保安灯設置・修繕・省電力型取替への補助灯数	304灯	270灯	270灯	270灯	市民生活安全課

(2) 防災等の充実

災害時における高齢者の避難・支援体制の充実をはじめ、感染症対策の充実を図るなど、安心して暮らしていくことができる仕組みづくりを行います。

1) 災害時における避難・支援体制の充実

【防災危機管理課・福祉政策課】

- ・台風等の自然災害時などの緊急時に配慮が必要となる高齢者等の迅速な避難誘導・救助が行われるよう「那覇市地域防災計画」「那覇市災害時要援護者支援計画」に基づく避難・支援体制の充実に努めます。
- ・地域住民に対し、自主防災組織の必要性和組織整備の働きかけを強化し結成促進に取り組めます。
- ・福祉避難所を指定するため、福祉避難所となる施設経営者との協定締結に向けて取り組むとともに、福祉避難所への移送及び運営についてのマニュアルを策定します。
- ・災害時に自力で避難が困難な高齢者、障がいのある方等の避難支援の個別計画の策定に取り組めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(2)-1)	自主防災組織の結成数(累積)	60団体	80団体	85団体	90団体	防災危機管理課
7-(2)-1)	協定福祉避難所数(累積)	24箇所	29箇所	32箇所	35箇所	福祉政策課

2) 感染症対策

【保健所(保健総務課)】

- 新型インフルエンザ等が発生した場合は、「那覇市新型インフルエンザ等対策行動計画」をもとに関係部局が作成したマニュアルに基づき関係課、関係団体等と連携をとり、高齢者の安全・安心な生活の確保を図ります。
- インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症予防のために、ホームページ等で周知します。
- 高齢者施設などにおいて、結核やノロウイルス、季節性インフルエンザ等が発生した場合は、関係課、関係団体等と連携をとり、対応方法、予防対策などの周知啓発を行い不安などへの相談に対応するとともに、感染拡大防止に努めます。
- 結核定期健康診断促進事業において、65歳以上の施設入所者(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に対して胸部エックス線検査を行う際に要する費用の一部を補助します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(2)-2)	高齢者施設などへの結核・感染症マニュアルの配布と感染症に関する正しい知識面の啓発実施	実施	実施	実施	実施	保健所 (保健総務課)

3) 防火・防災対策

【チャージンじゅう課・消防局・防災危機管理課】

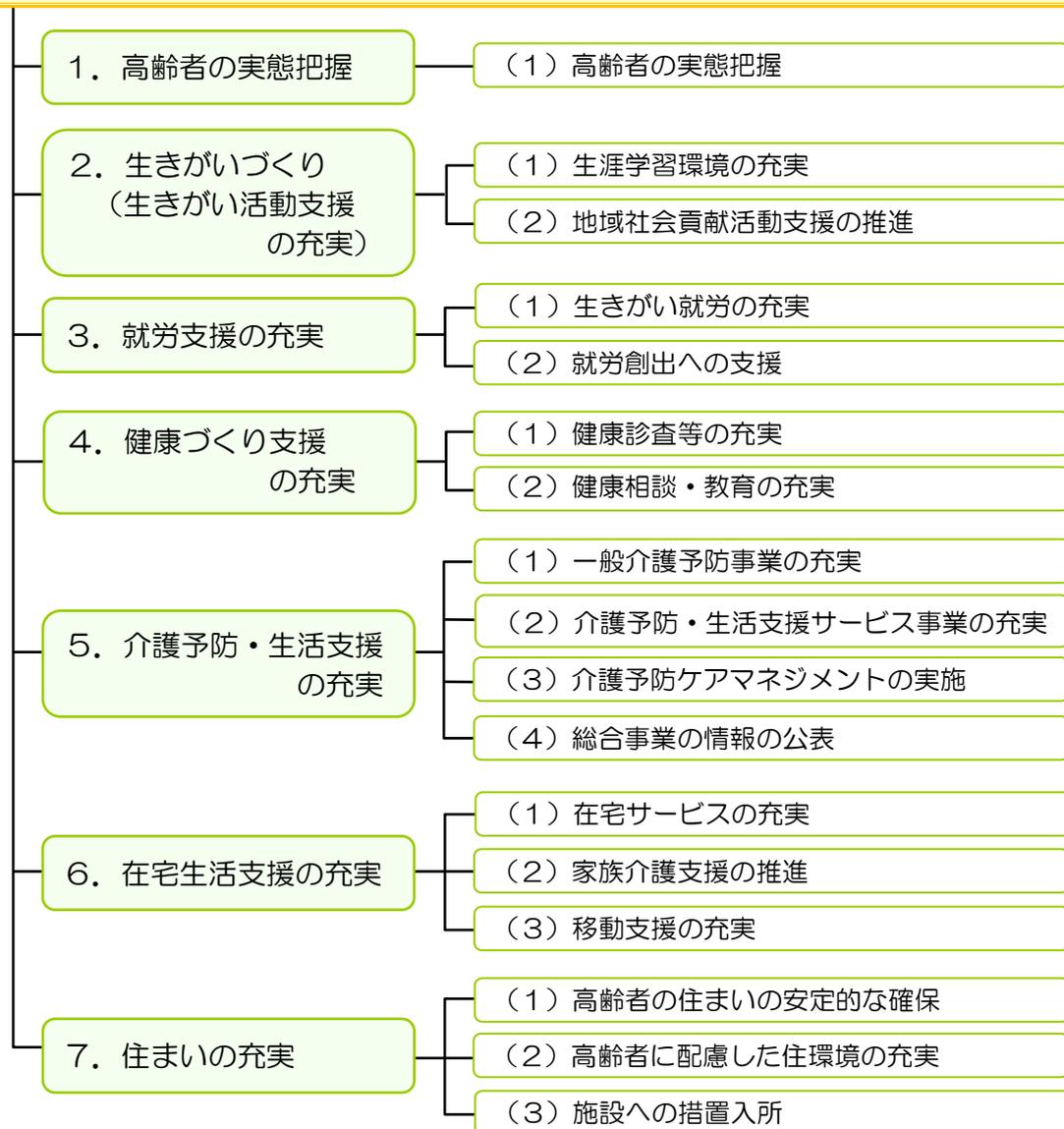
- 介護施設利用者が、火災時等でも安全に避難できるよう、当該施設において消防法に基づき設置された消防用設備等を適切に維持管理するとともに、避難訓練の実施を推進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
7-(2)-3)	消防局への介護施設の情報提供による防火対策の推進	—	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課・消防局
7-(2)-3)	洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域に立地する要配慮者利用施設における避難確保計画の策定(累積)	3事業所	5事業所	—	—	防災危機管理課



第2章 いきいきと自立した生活のために

いきいきと自立した生活のために



1. 高齢者の実態把握

(1) 高齢者の実態把握

自宅での閉じこもりやうつ病、栄養不足など何らかの支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動へ繋げるため、介護予防把握事業を推進するとともに、地域の中での見守りを通して要支援者の実態を把握する仕組みをつくりま

す。

1) 介護予防把握事業の実施

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- 基本チェックリストによって、介護予防・生活支援サービス事業の対象者と判断される事業対象者の把握に努めます。
- 閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握するため、地域包括支援センターとの連携のもと、地域の実情に応じて収集した情報等を活用して事業対象者を把握（介護予防把握事業）し、介護予防活動につなげていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-1) 基本チェックリストをとった件数	—	2,672件	2,966件	3,326件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
2-(1)-1) 高齢者見守り訪問件数	9,357件	9,900件	10,800件	11,700件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

2) 地域見守り隊の推進

【社会福祉協議会】

- 自治会・字単位に地域見守り隊の組織化を支援し、顔の見える範囲での要援護者の実態を把握する仕組みをつくることで、孤立死防止や住み慣れた地域で安心安全な福祉のまちづくりを推進します。
- 公的資金に頼らずに事業を継続していくため、推進体制や自主財源の確保方策を検討していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-2)	地域見守り隊の設置	33件	40件	45件	50件	社会福祉協議会
2-(1)-2)	緊急医療情報キットの設置	2,015件	3421件	3821件	4221件	社会福祉協議会
2-(1)-2)	個別訪問安否確認世帯数	429世帯	914世帯	1,014世帯	1,114世帯	社会福祉協議会



2. 生きがいづくり（生きがい活動支援の充実）

（1）生涯学習環境の充実

生涯学習環境の充実に向け、学習・余暇活動やスポーツ・レクリエーション活動の推進、各種講座の開催、老人クラブ活動への支援及び連携等を行います。

1) 学習・余暇活動の充実

① 老人福祉センター等での学習内容の充実【ちゃーがんじゅう課】

- ・老人福祉センター、老人憩の家については、引き続き高齢者の生きがいづくりの拠点として、活動の充実を図ります。加えて、新規利用者や男性の利用促進を図るため、ニーズを踏まえながら講座の充実を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-1)① 老人福祉センター等での講座開催数（利用人数）	2,763回 (25,747人)	2,700回 (25,700人)	2,700回 (25,700人)	2,700回 (25,700人)	ちゃーがんじゅう課

② 公民館等での学習内容の充実【中央公民館・中央図書館】

- ・高齢者を取り巻く社会的課題を見出し、解決に向けた各種講座を開催します。また、高齢者自身のニーズを的確に把握し、各館の「高齢者学級」の内容を充実させていきます。高齢者が地域で活躍できる環境づくりを行います。
- ・図書館において、高齢者のニーズを踏まえながら大型活字本、朗読CD、音楽CD、DVDなど蔵書の充実を図るとともに、高齢者施設への団体貸出、インターネットによる情報発信等の工夫により、高齢者の利用促進を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-1)② 大型活字本の蔵書数	1,453冊	1,539冊	1,579冊	1,619冊	中央図書館
2-(1)-1)② 録音図書数（カセット&CD）	877枚	909枚	925枚	941枚	中央図書館
2-(1)-1)② 高齢者に関する講座受講生の満足度	90.4%	90.6%	90.8%	91.0%	中央公民館

2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【市民スポーツ課】

- ・関係団体や関係機関と連携し、高齢者や障がいのある方が参加しやすいスポーツ教室やスポーツ大会の充実を促進し、親子や家族で参加できる地域スポーツ教室や三世代交流事業等を推進します。

- ・スポーツ推進委員やレクリエーション協会等と連携し、市民ニーズに応じ継続的に楽しめる生涯スポーツの普及・振興を図ります。
- ・地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる総合型地域スポーツクラブの活動を推進します。
- ・子どもから高齢者まで、健康づくりへの意識を高め、運動へのきっかけ作りとなるよう、ひやみかちなはウォーク（健康推進ウォーキング大会）を開催します。
- ・スポーツに無関心な方も含め、子どもから高齢者までスポーツ活動への参画を促進するために、ライフステージに応じた効果的な周知手法の工夫を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-2)	体カテスト会への参加人数	352人	360人	370人	380人	市民スポーツ課
2-(1)-2)	地域スポーツ教室参加人数	876人	900人	915人	930人	市民スポーツ課
2-(1)-2)	ひやみかちなはウォークの参加申込者数	4,142人	4,400人	4,840人	5,324人	市民スポーツ課

3) 各種講座等の情報提供の充実

【生涯学習課】

- ・多様な講座等の情報を一元管理し、提供していくことは、利用者の学習支援を行う上で重要なことから、今後とも生涯学習情報の収集や整理を行うとともに、適切な情報提供をしていきます。
- ・地域活動情報についても可能な限り整理し、それらを発信することにより、自主活動への参加につなげていきます。特に、高齢者に対しては、生涯学習メニューブック（講座紹介の冊子）や市の広報紙などの紙面、高齢者が集まる機会（地域ふれあいデイサービスなど）を活用し、効果的に情報提供していきます。
- ・近年、インターネットが普及し、活用している高齢者も増えてきていることから、ホームページ等で容易に学習情報を取得しやすくなるよう環境を整備し、情報提供の充実に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-3)	生涯学習情報提供システムのアクセス数	2,111件	2,250件	2,380件	2,500件	生涯学習課

4) 高齢者活動団体等への支援・連携

① 各種サークルへの支援【中央公民館】

- ・現在、公民館等の講座から発展し、自主活動をしているサークルに対し、関係機関と連携して講師の紹介や学習相談、助言等の支援を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-4)① 各種サークルへの支援	実施	実施	実施	実施	中央公民館

② 老人クラブへの支援・連携【ちゃーがんじゅう課】

- ・地域に密着した高齢者の交流の場及び地域を支える仲間づくりの場を担う単位老人クラブの活動を活発化していくため、助成の継続による支援を行うとともに、単位老人クラブとの連携により加入を促進します。また、単位老人クラブ間の交流を図り、地域の魅力ある老人クラブづくりを支援するためにも、那覇市老人クラブ連合会への加盟を促進します。
- ・市老人クラブ連合会と連携し、地域の課題解決に向け取り組んでいきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-4)② 単位老人クラブへの支援・連携件数	24件	27件	27件	27件	ちゃーがんじゅう課
2-(1)-4)② 市老連への加盟数(累積)	39団体	40団体	40団体	40団体	ちゃーがんじゅう課

5) 公共施設の利用促進

① 公共施設の開放・活用【ちゃーがんじゅう課・生涯学習課】

- ・老人福祉センター、老人憩の家等については地域の活動拠点として、より多くの人に利用してもらえるよう地域交流の場としても位置付けていきます。
- ・学校内に整備された地域学校連携施設を、高齢者を含む地域住民の交流の場としても活用してもらえるよう、利用促進を図っていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-5)① 施設開放	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課
2-(1)-5)① 地域学校連携施設の整備数(累積)	26校	27校	28校	29校	生涯学習課

② 高齢者割引の周知【ちゃーがんじゅう課】

- ・介護保険事業による高齢者割引制度について、情報発信に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
2-(1)-5)②	高齢者割引制度の情報発信	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

(2) 地域社会貢献活動支援の推進

高齢者が地域と関わりを持ち、地域社会への貢献や支える側としての役割を担っていくことができるよう、地域づくり活動やボランティア活動等といった各種活動等の活性化を図ります。

1) 地域づくり活動支援の充実

【まちづくり協働推進課】

- ・小学校区単位でのコミュニティの再生を図り、地域課題の解決に向けた取り組みを促進していくため、「校区まちづくり協議会」について全校区での設立をめざします。各種まちづくり活動、地域課題に市民と行政が協働して取り組むには、豊富な経験や知識を持った高齢者の参加も重要であることから、高齢者の参加促進を図り、協働によるまちづくりを進めていきます。
- ・「なは市民活動支援センター」を拠点に市民活動の支援を図っていくとともに、「那覇市人材データバンク事業」の周知及び本稼動により、若者から高齢者まで様々な人材の登録を促進し、生きがいとしての地域活性化活動への参画を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
2-(2)-1)	校区まちづくり協議会設立校区数 (累計)	6校区	8校区	11校区	14校区	まちづくり協働推進課

2) ボランティア活動支援の充実

【まちづくり協働推進課・中央公民館・社会福祉協議会】

- ・地域貢献活動を行いたいと望んでいる元気な高齢者をまちづくり・地域づくりに積極的に活用していくためにも、高齢者の持つ経験を活かし、子育て支援の一端を担うような取り組みを図るなど、地域や学校、各方面における高齢者ボランティア活動の支援を推進します。

- ・自治会をはじめとする地域と学校や様々な組織をつなぎ、生涯学習の機会を活用して高齢者がボランティアとして活動する場や機会を拡充していきます。
- ・平成 10 年から実施している地域ふれあいデイサービスを支える運営協議会等、高齢者がボランティア活動の中心者となって活躍しており、更に拠点拡充によりボランティア活動の拡大を図ります。また、地域見守り隊の設置を推進することで、地域の見守りと高齢者のボランティア活動を広く促し、お互い様の向こう三軒両隣運動への参加を推進します。
- ・「那覇市人材データバンク」の本稼働にむけた取り組みを促進し、校区まちづくり協議会との連携による派遣を行うなど、人材の活用を図ります。

評価指標		実績値 H28 年度 (2016 年度)	計画値			担当課
			H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	
2-(2)-2)	高齢者ボランティアの活用	実施	実施	実施	実施	中央公民館・社会福祉協議会
2-(2)-2)	那覇市人材データバンクモデル事業の活用	実施	実施	実施	実施	まちづくり協働推進課

3) NPO等活動支援の充実

【まちづくり協働推進課】

- ・なは市民活動支援センターを中心に、高齢者を対象に活動しているNPO等に対して相談、情報提供を行うとともに、活動の場の提供や活動資金の助成などNPOが活動しやすい環境づくりを行います。

評価指標		実績値 H28 年度 (2016 年度)	計画値			担当課
			H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	
2-(2)-3)	なは市民活動支援センターで高齢者を対象に開催された講座の件数	349 件	350 件	350 件	350 件	まちづくり協働推進課

4) 地域事業の取り組みの普及啓発

【まちづくり協働推進課】

- ・高齢者自らが自治会活動の支援を通し、生活に対するニーズや課題に関する明確な目標を持ち、地域の人たちとの関わりの中で豊富な経験と知識を活かし、やりがいや生きがいを感じながらサービスの提供や課題解決に取り組む活動を支援します。

評価指標		実績値 H28 年度 (2016 年度)	計画値			担当課
			H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	
2-(2)-4)	自治会事業補助交付件数	158 件	160 件	160 件	160 件	まちづくり協働推進課

3. 就労支援の充実

(1) 生きがい就労の充実

高齢者の生きがい就労を支援するため、シルバー人材センターへの支援や加入促進を働きかけます。

1) 生きがい就労の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・ 就労意欲のある高齢者が、臨時的、短期的な仕事を通して地域社会の発展に寄与できるよう、那覇市シルバー人材センターの支援を行います。
- ・ 那覇市シルバー人材センターへの団塊の世代の加入を増やすよう、周知を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(1)-1) 就労機会確保、会員数の増に向けての支援	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

(2) 就労創出への支援

高齢者の就職を支援するため、就職相談や情報提供の充実を図るとともに、就業能力の向上支援を図ります。また、事業所に対して各種助成金制度の周知を図るなど、雇用の確保に努めます。

1) 就職相談・情報提供等の充実

【商工農水課】

- ・ 高齢者の求職者を就職につなげるために、引き続き「なはし就職なんでも相談センター」の周知及び就職相談体制の充実を図ります。また、ハローワーク、グッジョブセンターおきなわ、沖縄県福祉人材研修センター、那覇市シルバー人材センターなど関係機関の情報を提供し、雇用確保に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-1) 60代「なはし就職なんでも相談センター」利用者数	323人	300人	300人	300人	商工農水課

2) 就労につなげる能力の向上支援

【商工農水課】

- ・ 高齢者の求職者に対し就職活動関連セミナーなど各種講座を実施するとともに、他機関で開催されている能力開発事業・講座の紹介、その他、就業能力向上に関する情報を提供していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-2) 就職セミナーの実施回数	17回	20回	20回	20回	商工農水課

3) 事業所への情報提供

【商工農水課】

- ・ 雇用の確保に向け、関係機関との連携のもと、国・県の各種助成金制度の周知及び利用促進を図ります。雇用延長についても65歳定年制への移行を踏まえ、事業所に対し理解と協力を求めていくこととします。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
3-(2)-3) 事業所への情報提供	実施	実施	実施	実施	商工農水課



4. 健康づくり支援の充実

(1) 健康診査等の充実

特定健診・保健指導やがん検診の充実に努めるとともに、予防接種の実施や、長寿健診、一般健康診査（生保）の受診率向上に努めます。

1) 特定健診・保健指導等の充実強化

【特定健診課】

- ・40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進展や重症化を防止するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施し、必要な方へ生活習慣改善のための支援（保健指導）や受療支援を行います。
- ・人工透析への移行防止に向けて「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の本格実施を図ります。
- ・精度管理については、医師会や健診機関などとの連携を強化し、その向上に努めます。
- ・特定健診・特定保健指導については第3期特定健康診査等実施計画に位置づけた健診受診率及び保健指導実施率それぞれの目標達成に向けて、広報や事前教育等の啓発、受診しやすい環境づくりなどの工夫に努めます。
- ・地域包括支援センターと連携し、要介護者を抱える家族（介護者）に対しても健診受診を勧め、健康管理に役立ててもらおうよう支援します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-1)	特定健診受診率(%) (国保40～74歳)	37.2%	41%	45%	49%	特定健診課
4-(1)-1)	特定保健指導実施率(%) (国保40～74歳)	47.9%	50%	52%	54%	特定健診課

2) がん検診の実施

【保健所（健康増進課）】

- ・各種がん検診を通して疾病の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣病等の予防を含めた健康維持・増進を図るため、受診率及び精度の向上を目指した事業の充実に努めます。
- ・必要に応じて公費負担の範囲など検診制度のあり方についての検討を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-2)	胃がん検診受診率(40歳以上)	14.22%	増	増	増	保健所(健康増進課)
4-(1)-2)	大腸がん検診受診率(40歳以上)	20.08%	増	増	増	保健所(健康増進課)
4-(1)-2)	肺がん検診受診率(40歳以上)	20.13%	増	増	増	保健所(健康増進課)
4-(1)-2)	子宮がん検診受診率(20歳以上)	14.01%	増	増	増	保健所(健康増進課)
4-(1)-2)	乳がん検診受診率(30歳以上)	13.94%	増	増	増	保健所(健康増進課)

3) インフルエンザ予防接種の実施

【保健所(健康増進課)】

- ・高齢者のインフルエンザの発病や重症化防止のため、65歳以上などの方を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。対象となる方に個別通知を送付するとともに、周知の強化に向けて関係機関へのチラシ配布等を検討していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-3)	インフルエンザ予防接種率(%)	53.7%	55.0%	55.0%	55.0%	保健所(健康増進課)

4) 高齢者肺炎球菌予防接種の実施

【保健所(健康増進課)】

- ・65歳の方を対象に肺炎球菌による肺炎予防のため肺炎球菌予防接種(平成26年10月から新たに国の定期接種となった。)を実施します。経過措置として平成30年度(2018年度)までは、当該年度において70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方で、過去に一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない方も対象とし、対象者へは個別通知を行います。
- ・経過措置終了後は、対象年齢である65歳の方への接種勧奨を強化していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-4)	高齢者肺炎球菌予防接種率(%)	38.9%	40.0%	40.0%	40.0%	保健所(健康増進課)

5) 長寿健診の実施

【国民健康保険課(後期高齢者医療)】

- ・75歳以上の後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進、糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び重症化を防止するため、長寿健診を実施し、必要な方へ生活習慣改善のため

の支援（保健指導）や受療支援を広域連合と共に行います。

- ・長寿健診については広域連合及び本市が定めた健診受診率の目標達成に向けて、広報や事前教育等の啓発、受診しやすい環境づくりなどの工夫に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-5)	長寿健診受診率 (%)	30.1%	30.5%	31.0%	31.5%	国民健康保険課（後期高齢者医療）

6) 一般健康診査（生保）の実施

【保健所（健康増進課・地域保健課）・保護管理課・保護課】

- ・健康増進課が実施する一般健康診査（40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査。特定健診・長寿健診と同内容）について、受診勧奨、健診後の指導や健康管理支援を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(1)-6)	一般健康診査（生保）受診率 (40歳以上) (%)	9.86%	10.00%	11.00%	11.80%	保健所（健康増進課）・ 保護管理課・保護課

(2) 健康相談・教育の充実

健康相談の実施をはじめ、各種健康づくりの取り組み等の情報提供を図り、健康教室等への参加を促進します。また、生活習慣病に起因する特定疾病により介護保険を受給している第2号被保険者も多くみられることから、地域や職場が主体的に取り組んでいる健康づくり活動に対して支援を行い、働き盛り世代の生活習慣病予防に取り組めます。

1) 健康相談事業等の充実

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）・保健所（健康増進課・地域保健課）】

- ・地域包括支援センターと保健所が協力しながら、健康相談や栄養相談等を随時実施するとともに、電話や来所による相談を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
4-(2)-1)	電話・来所相談、地域健康相談、こころの健康相談、栄養相談の実施	実施	実施	実施	実施	保健所（健康増進課・地域保健課）
4-(2)-1)	電話・来所等による健康や栄養等に関する相談の実施	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

2) 健康情報の提供

【保健所（健康増進課）・特定健診課】

- 健康づくりに関する意識の高揚を図るとともに、各種健康づくりの取り組み等を周知していくため、各種イベント時における情報発信、市の広報誌や国保特定健診だより、保健所のホームページを活用した情報提供に努めます。また、民間情報誌やマスコミ等についても積極的に活用していくなど、健康づくり情報を提供していきます。なお、情報提供に際しては、類似事業を行う関連各課と連携し、効果的な情報提供に努めます。
- 慢性腎臓病（CKD）予防講演会、糖尿病予防講演会、生活習慣と肝臓病予防講演会を開催し、市民向けに健康づくりに関する情報提供を実施します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
4-(2)-2)	健康情報の提供、市の広報誌・ホームページ・講演会等	実施	実施	実施	実施	保健所（健康増進課） 特定健診課

3) 地域の主体的な健康づくりへの支援

【保健所（健康増進課・地域保健課）・特定健診課】

- 働き盛り世代を中心として、生活習慣病予防のための健康講演会や地域や職場に出向いての健康教育、健康料理教室等を行います。
- 地域（自治会等）や職場が、より主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、保健師や栄養士、地域の健康づくり推進員、食生活改善推進員等との協働により、地域が中心となった健康づくり活動を支援します。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
4-(2)-3)	成人を対象とした健康料理教室 (食生活改善推進員)	実施	実施	実施	実施	保健所(健康増進課)
4-(2)-3)	ミニ健康展の開催 (健康づくり推進員)	実施	実施	実施	実施	保健所(地域保健課)
4-(2)-3)	自治会等を対象とした健康学習会 (健診の意義・制度の理解のため)	実施	実施	実施	実施	特定健診課



5. 介護予防・生活支援の充実

(1) 一般介護予防事業の充実

各地域包括支援センターが主催している介護予防普及講座や介護予防教室等の充実を図り、高齢者一人ひとりが自分のために介護予防に取り組めるようにしていくとともに、高齢者同士のふれあいや高齢者によるボランティア活動への参画を通し、生きがいづくりと介護予防に取り組んでいくこと等を支援します。

1) 介護予防普及啓発事業の充実

【ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）】

- ・65歳以上の全ての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に、「地域ふれあいデイサービス」や18か所の地域包括支援センターにおいて「介護予防講話」「がんじゅう教室」「認知症予防教室」を行い、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図ります。
- ・「地域ふれあいデイサービス」については、自治会未加入者も参加しやすくするため、学校の地域連携室の積極的な活用を図るとともに、小規模なグループ単位でも運営協議会の立ち上げができるように要綱の見直しを図ります。また、男性の参加促進を図るため、男性が興味のあるメニューづくりや社会貢献につながるメニュー等、参加しやすい内容を検討します。
- ・事業の実施にあたっては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果をもとに、地域ごとの傾向の違いに着目した取り組みを検討していくなど、地域の実情に応じたプログラムの実施を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-1)	介護予防教室への参加実人数 (がんじゅう教室、認知症予防教室、など)	1,351人	1,367人	1,395人	1,425人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)
5-(1)-1)	介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 (ふれあいデイサービス、ちゃーがんじゅう体操サークル、フィットネスダンスサークル、など)	5,107人	5,497人	5,815人	6,208人	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

2) 地域介護予防活動支援事業の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・住民が主体的になって介護予防活動に取り組み、介護予防活動や通いの場を充実、地域の健康度を高めていけるよう、65歳以上の全ての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に、「介護予防リーダー養成講座」や「介護予防リーダー実践養成講座」、

「ちゃーがんじゅうポイント制度」等の継続・充実を図ります。

- ・「介護予防リーダー養成講座」「介護予防リーダー実践養成講座」の修了者が介護予防リーダーとしてとしてサークル結成の担い手となれるよう、講座終了後のリーダーをフォローアップする体制づくりを検討します。
- ・「ちゃーがんじゅうポイント制度」の市民への周知を図り、ボランティア登録の充実・活動の継続を促進していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-2)	介護予防リーダー養成者数(累計) (いきいき百歳体操リーダー養成講座、ちゃーがんじゅう体操広めたい講座、等)	297人	406人	461人	516人	ちゃーがんじゅう課
5-(1)-2)	ポイント制度ボランティア登録者数(累計)	71人	115人	130人	145人	ちゃーがんじゅう課

3) 地域リハビリテーション活動支援事業の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・介護予防リーダー、訪問や通所型サービスを提供する事業所、また、高齢者とその家族に対して、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職が指導・助言を行い、介護予防の取り組みの強化を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(1)-3)	専門職を活用した講座開催数	—	26回	26回	26回	ちゃーがんじゅう課

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

介護予防・生活支援サービス事業の継続的な実施を図るとともに、市民への周知・参画促進を図り、住民主体による支援の充実や、未実施となっている取り組みについての調査研究・実施方策の検討を行います。また、介護予防や生活支援を支える体制として、協議体や生活支援コーディネーターの活動の充実を図ります。

1) 訪問型サービスの充実

① 従来の訪問型サービス【ちゃーがんじゅう課】

- ・要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者の中で、ヘルパー（訪問介護員）による身体介護と生活援助のサービスが必要なケースについて、「訪問型介護サービス」を提供します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-1)① 従来の訪問型サービス利用者数 (現行相当)	—	823人	818人	793人	ちゃーがんじゅう課

② 訪問型サービスA（基準を緩和したサービス）【ちゃーがんじゅう課】

- ・掃除・洗濯・調理・買い物等の生活支援サービスが必要なケースについては、市及び指定を受けた事業所・団体等が企画し実施する一定の研修を受けた者が行います。サービスの充実に向け、研修の開催・充実を図るとともに、指定事業所の拡充に向けてサービス内容等の周知を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-1)② 訪問型サービスA利用者数 (基準を緩和したサービス)	—	45人	50人	75人	ちゃーがんじゅう課

③ 訪問型サービスB（ボランティア主体によるサービス）【ちゃーがんじゅう課】

- ・ゴミ出しなどちょっとした支援を必要とするケースについては、住民主体の自主活動として行う生活援助サービスを提供します。サービスの提供にあたり、支援を行う生活支援サポーターの増員を促進していくとともに、マッチング機能の充実を検討していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-1)③ 訪問型サービスB利用者数(ボラン ティア主体訪問型サービス)	—	10人	30人	50人	ちゃーがんじゅう課

④ 訪問型サービスC（短期間での専門職による相談指導事業）【ちゃーがんじゅう課】

- ・体力の改善やADL・IADLの改善に向けた支援、閉じこもり等に対する支援を必要とするケースについては、栄養士・作業療法士・歯科衛生士が自宅に訪問し、専門的な

アドバイス等を受けることができる「短期集中訪問相談サービス」を提供します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-1)④ 訪問型サービスC利用者数(短期間での専門職による相談指導事業)	—	15人	25人	35人	ちゃーがんじゅう課

⑤ 未実施の訪問型サービス【ちゃーがんじゅう課】

- ・訪問型サービスのうち、実施していないサービスの必要性については、関係機関や担当部局等との調整を行い検討していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-1)⑤ 未実施の訪問型サービスの調整・検討	—	検討	検討	検討	ちゃーがんじゅう課

2) 通所型サービスの充実

① 従来の通所型サービス【ちゃーがんじゅう課】

- ・要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者の中で、通所において生活機能向上のための機能訓練や介護専門職による身体介護を必要とするケースについて、「通所型介護サービス」を提供します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-2)① 従来の通所型サービス利用者数(現行相当)	—	1,770人	1,765人	1,760人	ちゃーがんじゅう課

② 通所型サービスA(基準を緩和したサービス)【ちゃーがんじゅう課】

- ・上記サービスに加え、より状態が軽度な方向けの事業所により提供されるサービス「緩和した基準による通所型介護サービス」の提供を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-2)② 通所型サービスA利用者数(基準を緩和したサービス)	—	60人	65人	70人	ちゃーがんじゅう課

③ 通所型サービスB（ボランティア主体によるサービス）【ちゃーがんじゅう課】

- ・住民主体の介護予防の促進を図るため、自主的な通いの場において住民やボランティア主体で体操・運動などの活動を提供します。また、通いの場の確保・充実に向け、引き続き住民主体の団体等に対して地域包括ケアシステムの構築に向けて協働して活動を推進していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-2)③ 通所型サービスB実施状況利用者数（ボランティア主体によるサービス）	—	60人	70人	80人	ちゃーがんじゅう課

④ 通所型サービスC（短期間の専門職によるサービス）【ちゃーがんじゅう課】

- ・生活機能を改善するための短期的なプログラムを必要とするケースについては、「短期集中サービス」として、プール運動教室や地域リハビリ教室などのサービス提供を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-2)④ 通所型サービスC地域リハビリ教室利用者数（短期間の専門職によるサービス）	—	480人	480人	480人	ちゃーがんじゅう課

3) その他の生活支援サービスの充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対して、対象者が集まって食事をするにより、栄養改善と閉じこもりを改善する「会食事業（地域で会食・ユンタク会）」を提供していきます。
- ・多様な主体が参画するように働きかけるとともに、事業の目的を広く周知して活用する方を増やし、介護予防に繋げていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-3) 会食事業利用者数 (その他の生活支援サービス)	—	15人	20人	30人	ちゃーがんじゅう課

4) 生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- 生活支援の整備を図るために、第1層・第2層協議体の活用・連携を図り、ニーズや地域資源の情報共有、連携強化を図り、既存のサービス、集いの場等の活用、開発が必要なサービスの議論を行っていきます。また、生活支援サービスの担い手の養成、サービスの開発、関係者とのネットワーク化を担う生活支援コーディネーターの活動の充実を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(2)-4) 第1層協議体の開催数	4回	2回	2回	2回	ちゃーがんじゅう課
5-(2)-4) 第2層協議体の開催数	21回	36回	36回	36回	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

(3) 介護予防ケアマネジメントの実施

「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援していく必要があることから、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施します。

1) ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施

【ちゃーがんじゅう課】

- 要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対し、ケースに応じた自立に資する介護予防ケアマネジメントの実施を図ります。
- 総合事業サービス検討会議において介護予防ケアマネジメントが自立に資する内容であり、適切なサービスの選択であるかについて検討します。また、新たに必要となるサービスについて検討し課題を出し合う機会として充実を図ります。
- 適切な介護予防ケアマネジメントを実施するために、プランナー等への研修を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(3)-1) 多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数	—	670人	755人	840人	ちゃーがんじゅう課

(4) 総合事業の情報の公表

サービスを受ける方の状態に応じた総合的なサービスが受けられるようにして
いくため、介護予防ケアマネジメントを実施する地域包括支援センターに関する
情報を公表していくとともに、介護予防サービスの内容等に関する情報を公表し
ていきます。

1) 生活支援サービスの情報公表

【ちゃーがんじゅう課】

- ・地域で生活支援等を行う事業者からサービス内容等に関する情報の提供を受け、公表
します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
5-(4)-2) 生活支援サービスの公表	—	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)



6. 在宅生活支援の充実

(1) 在宅サービスの充実

在宅生活を支援するため、軽度生活援助事業や食の自立支援事業をはじめ、日常のゴミ出し支援を行うアシスト収集事業等の継続実施を図ります。

1) 軽度生活援助事業

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要介護認定の非該当者（高齢者世帯）が在宅で自立した生活を送ることができるよう支援するために、生活援助員の派遣を行います。
- ・支援派遣回数の増加に対応していくため、事業の委託先であるシルバー人材センターとの連携のもと、派遣員の確保に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-1) 軽度生活援助利用者数	116人	90人	90人	90人	ちゃーがんじゅう課

2) 食の自立支援事業

【ちゃーがんじゅう課】

- ・低栄養状態等のため食生活の改善が必要であり、かつ虚弱及び要介護状態で見守りが必要な独居高齢者等に対し、訪問調査に基づき、配食サービスを行います。事業の実施にあたっては、地域包括支援センターとの連携を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-2) 配食サービス利用実人員	679人	750人	775人	800人	ちゃーがんじゅう課

3) アシスト収集事業

【クリーン推進課】

- ・高齢者で、日常のゴミ出しができない世帯に対して、市の現場職員が戸別訪問による玄関等での収集を行います。なお、希望者に対しては、声かけによる在宅やゴミの有無の確認を行います。事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業者、那覇市地域包括支援センター、那覇市社会福祉協議会等との連携を図ります。
- ・通常収集（週1回）が400件超えを見据えて執行体制を充実して対応するとともに、希望者のみの声掛けを原則対象者全員に行うことや一時多量・そごみの柔軟対応を検討する等、本市地域包括ケアシステム構築の中で、より効果的な事業を展開してい

きます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-3) アシスト収集利用世帯数	283世帯	350世帯	380世帯	430世帯	クリーン推進課

4) 老人福祉電話設置事業

【ちゃーがんじゅう課】

- 一人暮らしの低所得高齢者に対し、高齢者の孤独感を和らげるとともに、家族等との通信手段を確保し、不安感の解消等ができるよう、福祉電話を設置します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-4) 福祉電話貸与台数	210台	205台	205台	205台	ちゃーがんじゅう課

5) 緊急通報システムの設置

【ちゃーがんじゅう課】

- 慢性疾患等を有し日常的に注意が必要な高齢者が、安心して生活していくことができるよう、緊急事態に対応する緊急通報システムを設置します。
- 災害発生時に円滑に対応できるように、同システム利用者の災害時支援者リストへの登録を促進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(1)-5) 緊急通報システム設置台数(累計)	121台	120台	120台	120台	ちゃーがんじゅう課

6) ふれあいコール事業

【ちゃーがんじゅう課】

- 一人暮らし高齢者の不安感や孤独感を和らげることができるよう、電話による定期的な安否確認を行います。
- 登録者数は減少傾向にありますが、不安感や孤独感の解消に寄与していることから、利用促進を図るとともに、他の事業（緊急通報システム等）との一本化も含めて効果的な実施を検討していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
6-(1)-6)	ふれあいコール登録人数	25人	24人	24人	24人	ちゃーがんじゅう課

7) 高齢者祝状の贈呈

【ちゃーがんじゅう課】

- ・長寿と健康を祝福するとともに、多年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝するため、新百歳の高齢者に祝状を贈呈します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
6-(1)-7)	高齢者祝状の贈呈	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

(2) 家族介護支援の推進

在宅で要介護高齢者を介護する家族に対し、介護用品の支給や慰労金の給付、地域包括支援センターなどによる情報提供の支援等を行うことにより、介護者の孤立防止や心身の負担軽減を図ります。

1) 介護用品支給事業

【ちゃーがんじゅう課】

- ・在宅の要介護度4・5の高齢者を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給します。介護支援専門員や対象者等への周知を図り、利用を促進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課	
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)		
6-(2)-1)	介護用品支給利用者数（月平均）	117人	119人	119人	119人	ちゃーがんじゅう課

2) 家族介護慰労事業

【ちゃーがんじゅう課】

- ・介護給付を受けず要介護度4・5の高齢者を介護している家族に対し、慰労金を給付するとともに、適切な介護が行われるよう支援していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(2)-2) 家族介護慰労金給付件数	3件	3件	3件	3件	ちゃーがんじゅう課

3) 家族介護者に対する情報提供等の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・在宅で要介護高齢者等を介護する家族等に対し、地域包括支援センター等において、認知症や介護等に対する知識や情報等の提供、相談対応等を行い適切な在宅介護が行われるよう支援していきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(2)-3) 総合相談件数	23,155件	23,610件	24,100件	24,600件	ちゃーがんじゅう課 (地域包括支援センター)

(3) 移動支援の充実

高齢者の移動支援に向けて、福祉バス運行事業の充実を図るとともに、高齢者に対して公共交通機関の利用方法を周知していくなど、公共交通機関の利用促進・利便性向上を図ります。また、高齢者交通割引制度の効果的な事業実施に努めるとともに、車両による通院支援サービス等の充実を図ります。

1) 福祉バス運行の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・高齢者の社会参加を促進することができるよう、老人福祉センター等公共施設を巡回する福祉バス運行事業を継続します。また、利便性の向上を図るため、運行ルートの変更や効率的な便数の検討を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(3)-1) 福祉バス利用者数	25,615人	26,000人	26,000人	26,000人	ちゃーがんじゅう課

2) 公共交通機関の利用促進・利便性の向上

【都市計画課】

- ・「誰もが移動しやすいまち」をめざし、高齢者や障がいのある市民がより移動しやすくなるよう、公共交通（バス、モノレール、タクシー）の利便性の向上と、コミュニティバスや乗合タクシーなどの多様な移動手段を検討していきます。
- ・移動困難者等に配慮した交通環境のバリアフリー化とネットワーク化を推進していきます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(3)-2)	公共交通機関(路線バス・モノレール)の利用者数	2,262万人	2,072万人	2,403万人	2,412万人	都市計画課

3) 高齢者公共交通割引制度

【ちゃーがんじゅう課】

- ・高齢者が気軽に出かけられる場や機会を充実させ、高齢者の生きがいがづくりに努めます。
- ・モノレールを利用する70才以上の高齢者に対し、利用料金のうち200円の補助を継続するとともに、より効果的な事業実施等に向けて利用者像の調査・分析に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(3)-3)	公共交通割引制度の延べ利用者数	20,217人	22,500人	22,500人	22,500人	ちゃーがんじゅう課

4) 通院支援サービス等の充実

【ちゃーがんじゅう課】

- ・在宅要介護高齢者が通院等を安全に行えるよう車両による移動支援を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
6-(3)-4)	通院支援サービス登録者数	257人	220人	220人	220人	ちゃーがんじゅう課

7. 住まいの充実

(1) 高齢者の住まいの安定的な確保

高齢者が安心して暮らすことのできる住まいを確保していくため、公営住宅における高齢者にも対応した住戸の供給を図っていくとともに、民営借家において高齢者が入居しやすい仕組みの普及による住宅確保を図ります。また、有料老人ホーム等の把握及び情報提供や、バリアフリー住宅の普及等を図ります。

1) 公営住宅における高齢者世帯を含む全世帯に対応したバリアフリー住戸の整備促進

【市営住宅課・建築工事課】

- ・既存市営住宅建替え時において、高齢者を含む全世帯に対応したバリアフリー住戸の供給を図ります。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-1)	市営住宅建替事業におけるバリアフリー住戸の整備数	78戸	150戸	158戸	220戸	市営住宅課 建築工事課

2) 民営借家の活用による住宅の確保

① サービス付き高齢者向け住宅の普及・啓発【まちなみ整備課】

- ・高齢者の入居を拒まず、安否確認や生活相談などのサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」について情報提供を行い、普及促進に努めます。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-2)①	サービス付き高齢者向け住宅の普及・啓発	実施	実施	実施	実施	まちなみ整備課

② 高齢者家賃債務保証制度の情報提供【まちなみ整備課、ちゃーがんじゅう課】

- ・保証人がいないために賃貸住宅への入居を断られることがないように、家賃を保証する「高齢者家賃債務保証制度」について、高齢者住宅財団ホームページとのリンクの継続、窓口でのパンフレットの配付等を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-2)②	高齢者家賃債務保証制度の情報提供	実施	実施	実施	実施	まちなみ整備課 ちゃーがんじゅう課

3) 有料老人ホーム等の把握及び情報提供

【チャージんじゅう課】

- ・高齢者を入所させ、入浴、排泄若しくは食事の介護、食事の提供又は、その他日常生活上必要な便宜を供与する施設である有料老人ホーム等の情報提供に努めます。
- ・有料老人ホームに対しては、立ち入り検査の実施等、適切な指導等を行うとともに、関係機関・部署が行う研修会等への参加を促進します。
- ・未届けの有料老人ホームについては、介護支援専門員や介護相談員、保護課、消防局等と連携し、情報収集を行うとともに、届出促進を図ります。
- ・サービスの質の公表の仕組みづくりを検討します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(1)-3) 有料老人ホーム等の把握・情報提供	実施	実施	実施	実施	チャージんじゅう課

(2) 高齢者に配慮した住環境の充実

高齢者にやさしいまちを実現していくため、福祉のまちづくり条例の適正運用等を図るとともに、公共空間の整備推進を図ります。

1) 福祉のまちづくり条例の適正運用及び普及啓発

【福祉政策課】

- ・高齢者にやさしいまちを実現していくため、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、多数の人が利用する建築物の新築や増築の際には、整備基準に適合させるよう事前協議での審査実施、工事完了時の完了検査を引き続き行います。
- ・福祉のまちづくりに向けた普及啓発事業として、小学生向け講座や事業者等を対象としたサービス介助セミナーや大人の発達障がいについての福まち講座の開催、障がいのある方の講話、福祉のまちづくり推進員会議の開催、福まちだよりの発行などを継続して行っていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(2)-1) セミナー等の開催回数	5回	5回	5回	5回	福祉政策課

2) 安全安心で快適な道路整備

【道路建設課】

- 交通弱者にやさしい道づくりをめざし、関係機関との連携を図りつつ、法令やガイドライン等に基づいた道路整備を図ります。
- 歩行者が快適に移動・散策出来る歩行空間の確保や街路樹による緑陰の確保等、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うとともに、地域説明会やワークショップにより地域の意向を反映させていながら、引き続き都市計画道路や生活道路の整備を進めていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(2)-2) 歩道の整備延長 (m)	継続	900m	900m	900m	道路建設課

(3) 施設への措置入所

老人福祉施設等への措置入所を行う必要がある高齢者について、施設への措置入所を行います。

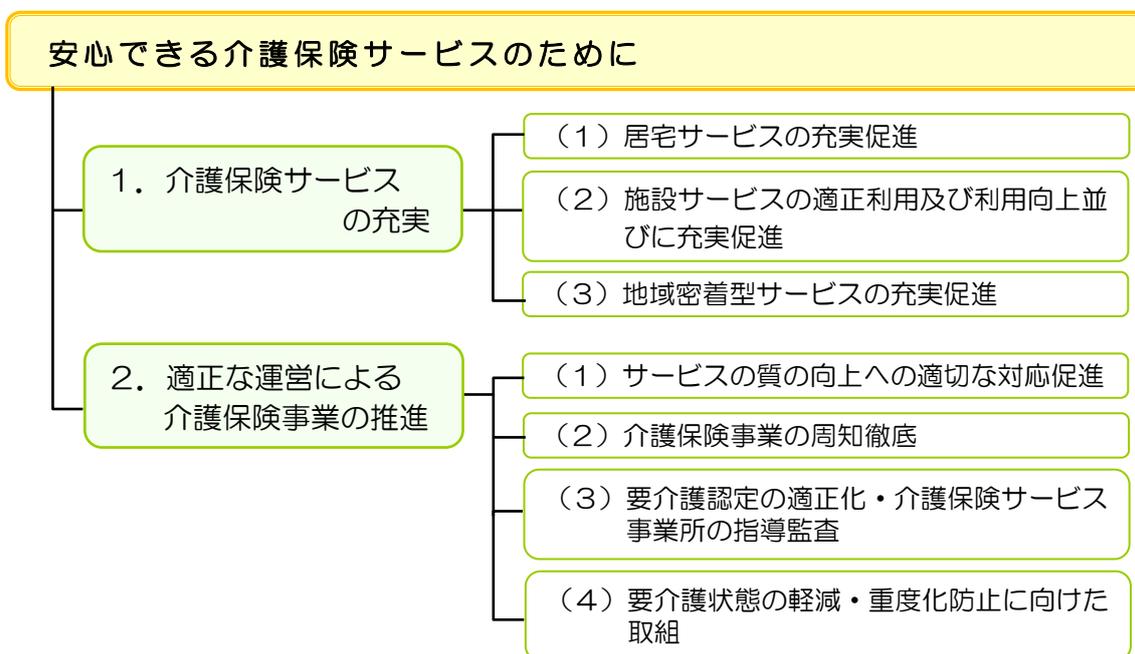
1) 老人福祉施設等への措置

【ちゃーがんじゅう課】

- 生活環境上及び経済的な理由により老人福祉施設等の措置入所を行う必要がある場合には、関係機関との連携のもと施設への措置入所を行います。
- 措置入所を必要とする高齢者を早期に発掘し、適切な対応を図っていくことができるよう、地域包括支援センターや関係機関等との連携を密にしていきます。また、措置入所の条件を緩和する必要があるか、検討を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
7-(3)-1) 養護老人ホーム措置人数	44人	60人	60人	60人	ちゃーがんじゅう課

第3章 安心できる介護保険サービスのために



1. 介護保険サービスの充実

(1) 居宅サービスの充実促進

事業所連絡会との連携を図る中で、職員のスキルアップにつながる取り組みの実施を働きかけていくなど、各種居宅サービスの質の向上を促進するとともに、居宅サービスの供給量を調整できる仕組みを導入していきます。また、住宅改修については、在宅生活を送る上で適正な支援となるよう、改修前・後の検証実施等を促進します。

1) 事業所との連携

【ちゃーがんじゅう課】

- ・事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(1)-1) 地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への延べ参加職員数	420人	451人	451人	451人	ちゃーがんじゅう課

2) 適正な住宅改修の促進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・住宅改修が、在宅生活を送る上での確かな支援となるよう介護支援専門員等と事前協議を行ないます。また、改修後の効果を検証し、必要に応じて関係者に指導助言を行います。さらに、改修前・後の検証が充分に行えるよう、医療や建築の専門家の配置等、体制整備に向けて、人員確保に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(1)-2) 住宅改修後の完了確認	727件	760件	795件	832件	ちゃーがんじゅう課

3) 共生型サービスの導入促進

【ちゃーがんじゅう課・障がい福祉課】

- ・こどもから高齢者、障がいのある方を対象としたサービスを提供する「共生型サービス」について、取り組み事例の調査・研究を行うとともに、通所介護等を行う事業所に対して周知を図り、共生型サービスの普及を働きかけます。

※共生型サービス：

高齢者と障がいのある方を分け隔てなく支える仕組みとして 2018年度より創設された通所の新たなサービス類型。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(1)-3) 事業所への周知	—	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課 障がい福祉課

(2) 施設サービスの適正利用及び充実促進

施設サービスについて、より重度の方が入所しやすくなるよう、適正な施設利用の促進を図るとともに、利用者の尊厳が守られ、安心して入所生活を送ることができるよう、サービスの質の向上に向けた適切な対応を促進します。

1) 適正な利用の促進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・介護老人福祉施設について、より必要性の高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図るために定めた「那覇市特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）入所指針」に基づき適正利用を図ります。

- ・事業所による特例入所の判断及び入所状況については、介護給付費実績等により制度運用状況を検証し、適正な利用につなげていきます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(2)-1) 特例入所の際の適切な関与	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

2) 介護医療院の整備等

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要介護に対して、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する介護医療院の整備等を推進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(2)-2) 介護医療院の整備	—	—	—	1事業所	ちゃーがんじゅう課
1-(2)-2) 介護療養型医療施設からの転換	—	—	1事業所	—	ちゃーがんじゅう課

3) 特定施設入居者生活介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・入居者の介護ニーズに適切に対応できるよう、関係機関と連携し、特定施設入居者生活介護による介護サービスの提供を推進します。

(3) 地域密着型サービスの充実促進

地域ニーズを踏まえて地域密着型サービスを充実していきます。特に、訪問介護・看護の包括的サービス拠点として定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス実施等を働きかけていくなど、多頻度の訪問を含む複数の支援・サービスを組み合わせたサービスの確保を図り、要介護者の地域生活や家族介護者の負担軽減を図ります。

1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要介護者等利用者が安心して地域で生活が送れるよう、日中・夜間を通しての24時間対応の定期巡回訪問と、利用者の求めに応じて随時対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を促進していきます。

- ・好事例の収集及び周知を行うなど、サービス事業所への啓発を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	—	—	2事業所	1事業所	ちゃーがんじゅう課

2) 夜間対応型訪問介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要介護者等利用者の夜間の介護が安心して行えるよう、夜間に定期的に巡回または利用者の求めに応じて随時対応する夜間対応型訪問介護について現状維持を図ります。
- ・今後は定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める計画があることから、新たな整備は行わない方針です。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-2) 夜間対応型訪問介護事業所数 (整備済み)	1事業所	—	—	—	ちゃーがんじゅう課

3) 認知症対応型通所介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・認知症高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの整備及び利用促進を図ります。また、地域の施設として利用が進められるよう、地域住民との交流の場づくり等を促進していきます。
- ・広報紙や介護支援専門員連絡会で周知を行い、利用促進を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-3) 認知症対応型通所介護利用定員数 ※H29年度に2事業所(利用定員3名)開設	30人	9人	9人	9人	ちゃーがんじゅう課

4) 小規模多機能型居宅介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・要介護高齢者が、在宅生活を継続していくことができるよう現在の事業所数を維持しながら、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを行う小規模多機能型居宅介護について、周知啓発を含め利

用促進を図ります。

- ・事業所と地域との交流を推進するための周知啓発に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-4) 小規模多機能型居宅介護事業所数 ※H29年度に1事業所廃止	20事業所	—	—	—	ちゃーがんじゅう課

5) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【ちゃーがんじゅう課・市営住宅課】

- ・認知症高齢者が、共同生活のもとで、入浴、食事等の介護及び機能訓練を受けながら地域で暮らし続けていくことができるよう、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の整備を促進していくとともに、より良い介護サービスの提供ができるよう、実地指導監査の着実な実施や職員の資質向上に向けた取り組みを図ります。なお、圏域ごとの整備に加え、施設整備の場の確保が困難な地域については、市域全体での整備を検討していきます。
- ・将来的なグループホームニーズを見越し、建替事業を予定している真地市営住宅においては、併設施設としてグループホーム（共用型）を整備していくことを基本に調整・検討を行っていきます。なお、具体的な整備の時期が見えてきた段階で、他の施設ニーズ（看護小規模多機能型居宅介護等）が寄せられた場合には、柔軟に対応していくことも含めて検討していきます。
- ・地域の施設として利用が進められるよう、地域住民との交流の場づくり、施設運営への住民参加等を促進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-5) 認知症対応型共同生活介護事業所数(ユニット数) ※H29年度に1事業所(2ユニット)開設(1ユニットは9人定員)	24事業所 (26ユニット)	2ユニット (第6次計画繰越分)	4ユニット (うち2ユニットは繰越分)	4ユニット	ちゃーがんじゅう課

6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・高齢者が地域で、自立した生活がおくれるよう、地域密着型特定施設入居者生活介護の利用を促進します。また、地域の施設として利用が進められるよう、地域住民との交流の場の活用、施設運営への住民参加等を促進します。

※地域密着型特定施設入居者生活介護：

定員が 29 人以下の介護専用型特定施設において、入浴、排泄、食事の世話などの日常生活上の世話や、機能訓練および療養上の世話を行うもの。なお、介護専用型特定施設とは、介護保険法で定められた特定施設（有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームなど）のうち、入居者が要介護者とその配偶者などに限られる施設のこと。

評価指標		実績値 H28 年度 (2016 年度)	計画値			担当課
			H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	
1-(3)-6)	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所数	2 事業所	—	1 事業所 (第 6 次計画 画線越分)	2 事業所	ちゃーがんじゅう課

7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

【ちゃーがんじゅう課】

- 施設サービスを必要とする中重度の要介護認定者の入所待機を解消するため、地域密着型介護老人福祉施設の整備促進を図ります。

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護：

定員が 29 人以下の特別養護老人ホームに入所している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うもの。

評価指標		実績値 H28 年度 (2016 年度)	計画値			担当課
			H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	
1-(3)-7)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所数 ※H29 年度に 3 事業所開設	—	1 事業所 (第 6 次計画 画線越分)	1 事業所 (第 6 次計画 画線越分)	3 事業所	ちゃーがんじゅう課

8) 看護小規模多機能型居宅介護

【ちゃーがんじゅう課】

- 小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有する看護小規模多機能型居宅介護の創設により、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実します。
- 新設のほか小規模多機能型居宅介護からの転換についても認めていきます。
- 厚生労働省の研究事業により事例集が作成されていることから、好事例について市内事業所への周知を行い、事業の確保につなげていきます。

※看護小規模多機能型居宅介護：

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせてひとつの事業所から一体的に提供を行うサービスである。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-8)	看護小規模多機能型居宅介護事業所数（小規模多機能型居宅介護からの転換分を除く）	—	—	2事業所	2事業所	ちゃーがんじゅう課

9) 地域密着型通所介護

【ちゃーがんじゅう課】

- ・通所介護のニーズ量の把握を行う中で地域密着型通所介護の適切なサービス量を検討し、必要に応じて新規指定を行います。

評価指標		実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
			H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
1-(3)-9)	地域密着型通所介護（小規模型通所介護事業所からの移行分） ※H29年度に4事業所廃止、1事業所開設	35事業所	—	—	—	ちゃーがんじゅう課



2. 適正な運営による介護保険事業の推進

(1) サービスの質の向上への適切な対応促進

安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進します。

1) サービスの質の向上への適切な対応促進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・入所者の声が施設運営に生かされるよう、介護相談員等の活動内容を施設や市民に知らせ、その活用を促していきます。
- ・施設サービスについての許認可・指導・監査を行う必要があることから、体制の充実を図るとともに、サービスの質の向上に努めます。
- ・事業所のサービスの質の向上を図るため、第三者評価・外部評価の活用を促します。
- ・サービスの質の公表の仕組みづくりを推進します。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(1)-1) ボランティア介護相談員活動報告会	1回	1回	1回	1回	ちゃーがんじゅう課

(2) 介護保険事業の周知徹底

介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進します。

1) 説明会の開催

【ちゃーがんじゅう課】

- ・サービスの適正な利用や介護予防・重度化防止を促進するため、地域の公民館等での説明会（出前講座）を開催して、利用者等に対するサービスや事業内容、自助や共助で取り組むことについて周知を進めていきます。
- ・出前講座の周知を図り、地域住民の参加を促進します。加えて、家族介護者や高齢期に至る以前の若い市民に対しても介護保険制度の周知を図っていくため、壮中年の市民や職域等を対象とした周知活動の実施に努めます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(2)-1) 説明会の開催数	1回(年)	3回	3回	3回	ちゃーがんじゅう課

(3) 要介護認定の適正化・介護保険サービス事業所の指導監査

介護給付を必要とする受給者を適切に認定していくため、要介護認定の適正化を図ります。また、介護保険サービス事業所に対し、指導・監査を行うとともに、レセプトやケアプランの点検等を行い、適正利用の促進を図ります。

1) 要介護認定の適正化

【ちゃーがんじゅう課】

- ・介護給付を必要とする受給者を適切に認定するため、研修等の機会を通じ、認定調査員の調査能力の向上、及び介護認定審査会委員の審査判定等の適正化を図ります。
- ・要介護認定に係る訪問調査の事後点検の実施を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(3)-1) 要介護認定の適正化	実施	実施	実施	実施	ちゃーがんじゅう課

2) 事業所への指導・監査

【ちゃーがんじゅう課】

- ・事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(2)-2) 実地指導を実施した事業所数	76事業所	80事業所	85事業所	90事業所	ちゃーがんじゅう課
2-(2)-2) 集団指導の実施回数	2回	2回	2回	2回	ちゃーがんじゅう課

3) 適正利用の促進

【ちゃーがんじゅう課】

- ・レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図っていきます。
- ・交通事故等の第三者（加害者）の行為が原因で要介護状態、または重度化に至ったケースに関しては、被害者（被保険者）が利用した介護サービスに係る費用を加害者である第三者が過失割合に応じて負担することとなっているため、その周知・対応を図るなど、第三者行為への求償業務の強化を図ります。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(2)-3) 医療突合・縦覧点検件数に対する過誤件数の割合 (%)	44.2%	47%	50%	53%	ちゃーがんじゅう課

(4) 要介護状態の軽減・重度化防止に向けた取組

介護が必要になった方の尊厳を保持し、住み慣れた地域で可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を継続することができるよう、要介護状態の軽減や重度防止に向けた取組を実施します。

1) 多職種協働によるケアプラン点検の実施

【ちゃーがんじゅう課】

- ・多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証を行います。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(4)-1) 多職種協働によるケアプラン点検回数	—	6回	12回	12回	ちゃーがんじゅう課

2) 要介護状態の軽減・重度化防止に向けたケアマネジメントの構築

【チャージンじゅう課】

- ・ 給付実績による介護サービスの現状や多職種協働によるケアプラン点検の検証結果を分析し、利用者の要介護状態の軽減・重度化防止にむけたケアマネジメント手法の実践力を高める仕組みづくりに取り組みます。

評価指標	実績値 H28年度 (2016年度)	計画値			担当課
		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	
2-(4)-2) ケアプランの実態把握・分析による課題抽出及び点検・情報共有の手法の構築	—	実施	実施	実施	チャージンじゅう課

